

福祉サービス第三者評価の結果

平成28年10月24日 提出(評価機関→推進委員会)



1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	若芽保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 小林 直人	開設年月日	昭和42年4月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 若芽会	定員	70名	利用人数	82名 (6月20日現在)
所在地	(〒038-0024) 青森県青森市浪館前田4丁目20番26号				
連絡先電話	017-781-0400	FAX電話	017-781-0125		
ホームページアドレス	http://www.wakamekai.com				

(2) 基本情報 ※必要に応じて写真等追加可能

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事																								
1, 保育サービス	・50周年大祭※今年のみ ・ねぶた合同運行 ・運動会																								
2, 一時預かり(学童保育含む)	・クリスマスお遊戯会 ・もちつき大会 ・お誕生日会																								
3, 延長保育	・ランチバイキングマナー ・食育デー ・公開保育																								
4, 特別保育事業(延長保育促進事業、地域活動事業)	・お泊り保育 ・草原保育 ・節分集会 ・雪の運動会 など																								
居室概要	居室以外の施設設備の概要																								
・保育室(3) ・ほふく室(1) ・遊戯室(1)	・調理室 ・沐浴室 ・調乳室 ・園庭 ・屋上遊戯場																								
	・事務室 ・職員休憩室 ・便所 ・物置 ・遊具保管室																								
職員の配置																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>人数</th> <th>職種</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設長</td> <td>1名</td> <td>栄養士</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>事務長</td> <td>1名</td> <td>調理員</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>主任保育士</td> <td>1名</td> <td>嘱託医(内科)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>14名</td> <td>嘱託医(歯科)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>1名</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職種	人数	職種	人数	施設長	1名	栄養士	1人	事務長	1名	調理員	1人	主任保育士	1名	嘱託医(内科)	1人	保育士	14名	嘱託医(歯科)	1人	看護師	1名		
職種	人数	職種	人数																						
施設長	1名	栄養士	1人																						
事務長	1名	調理員	1人																						
主任保育士	1名	嘱託医(内科)	1人																						
保育士	14名	嘱託医(歯科)	1人																						
看護師	1名																								

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

若芽保育園は、青森市で私設として最も早く社会福祉法人として認可された保育所です。その歴史におごることなく、常に新たなニーズに対応するように、保育と地域福祉に取り組む姿勢が旺盛です。そのことは理念や保育目標、そして調査訪問時の職員や子どもたちの様子からも感じ取ることができました。

特に、食育に関しては、様々な取組を展開されています。**アレルギーを気にせず**食事が摂れる給食体制の整備、定期的な**バイキング食**の実施、食事場所を屋上や園外に設定するなど、単にニーズに応える取組としてではなく、子どもたちが**楽しめる保育**を実践されています。保護者に向けては、定期的に**食育指導・教室**を開催されています。ご家庭から保育園まで一貫した子どもの食生活に目を向けた取組を確認できました。

また、施設長は、地域のニーズを分析・把握することで、地域から求められる社会資源づくり、保育所運営に努められています。**地域の年齢別児童数等を把握し**、そのデータをもとに、0歳児特別保育や0～2歳児の受入れ枠を確保するため、園舎の建替えにも積極的に取り組まれています。

さらに、施設長の人柄、ベテラン職員がいることでの安心感、職場の雰囲気、働きやすさに支えられ、職員のモチベーションも一定以上に維持されていることが園としての強みとなっています。

園舎の建替えが無事に行われ、より地域のニーズに応えることができる施設となることを期待しております。

◎ 改善を求められる点

○実習生の受入れ、育成のための体制(マニュアル等含む)整備を検討してみたいかがでしょうか。事業所側で積極的に受入体制を構築し、地域や養成校へPRすることで、将来的な人材確保にも繋がる取組にもなりえます。

○職員の質の向上に向けた体制について、階層別、職種別研修やマニュアルなどのツールが整備されていませんでした。職員のスキル、モチベーションは、現状においても高い水準であると認められましたので、職員の教育、指導体制は維持・定着されているものと思われます。現行の教育、指導体制をマニュアルとして文書化することで、継続的な教育指導体制の構築に繋がると考えられます。

○記録の管理方法については、所定の場所で保管、施錠管理がなされていますので、その取扱いを文書管理規程等に定めて職員に周知することで、より明確な管理体制が構築できるものと思われます。

※貴施設のPRポイントを(GoodPoint)、もしくは(太字)で表記してあります、参考にして戴ければ幸いです。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

改善が求められる点をご指摘いただきましてありがとうございます。早速ボランティア受入れや実習生の指導体制を含む「職員の質の向上マニュアル」を策定いたしました。また人材確保が難しい現状を打開するために研修制度と福利厚生を明確にして外部に見えるようにHPを更新中です。さらに園児・職員のプライバシー保護規定と虐待防止マニュアルを11月10日までに策定いたします。そして規定を作っておしまいではなくて、それを職員に周知させるために何回も会議・園内研修を通して徹底してゆきます。

評価機関	名 称	公益社団法人 青森県社会福祉士会
	所 在 地	青森市中央3丁目20番30号
	事業所との契約日	平成28年3月19日
	評価実施期間	平成28年6月20日～平成28年7月21日
	事業所への 評価結果の報告	平成28年9月30日

4 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果	評価結果講評
<p>I-1 理念・基本方針</p> <p>I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</p> <p style="margin-left: 20px;">I-1-(1)-① 理念・基本方針が明文化され周知が図られている。</p>	<p>a</p>	<p>○理念、基本方針は、保育園の玄関付近に掲示されているほか、ホームページ、入園の案内、事業計画、事業報告等に明示され、周知が図られています。</p> <p>毎年春には「入園の案内」を用いて、保護者に説明も行われています。昨年度からは「重要事項説明書」も整備されています。保護者に対して、個別に事業内容等の説明を行い、その上で同意書へ記名捺印が行われている点からも、適切に周知されていることがうかがえます。</p>
<p>I-2 経営状況の把握</p> <p>I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p> <p style="margin-left: 20px;">I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p style="margin-left: 20px;">I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p>	<p>a</p> <p>b</p>	<p>○保育や福祉の動向や地域性の状況をよく把握し、分析しています。また、それらのデータを基にして園の定員等を定め、職員配置も検討しています。さらに、県の経営協の研修会などを積極的に受講しています。</p> <p>○法人の理事会は、昨年度は7回開催されています。各理事には、経営状況や新園舎建設についての課題や取組が共有化されています。しかし、法人の役員や幹部職員以外の一般職員に対する周知は、十分とはいえません。</p> <p>(改善機会) 全職員に、可能な限り経営環境と経営状況をわかりやすく伝達し、取組を理解していただいた上で事業を進めることを期待します。</p>
<p>I-3 事業計画の策定</p> <p>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</p> <p style="margin-left: 20px;">I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p style="margin-left: 20px;">I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画が策定されている。</p> <p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p> <p style="margin-left: 20px;">I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行なわれ、職員が理解している。</p> <p style="margin-left: 20px;">I-3-(2)-② 事業計画は、利用者毎に周知され、理解を促している。</p>	<p>b</p> <p>b</p> <p>a</p> <p>b</p>	<p>○平成27年度から29年度までの3か年の中長期的なビジョンは策定されています。ただ、園舎の建設計画が中心となっており、各年度の事業計画の方針と整合性が薄いところもあります。</p> <p>(改善機会) 新園舎建設に係る監督官庁の調査が平成28年度であれば、平成30年度までの中長期的計画が策定されていることが望ましいと思われま。</p> <p>(改善機会) 中長期的計画から各年度の事業計画の骨格が作成されることが望ましいと思われま。</p> <p>○職員が参画して各年度の事業計画が作成されています。職員のヒアリングにおいても計画的な休暇や研修計画、行事予定など幹部職員から詳細な説明があり、よく相談し取り組んでいることがうかがえます。</p> <p>○事業計画の掲示や明示は行われています。また、保護者に対するアンケートも行われています。しかし、事業計画に関する説明は、より一層の周知が望ましいと思われま。</p> <p>(改善機会) 保護者に対し、事業計画の主な内容を、わかりやすく説明する機会を設けることを期待します。</p>
<p>I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</p> <p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行なわれている。</p> <p style="margin-left: 20px;">I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行なわれ、機能している。</p> <p style="margin-left: 20px;">I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p> <p>b</p>	<p>○理事長先生や園長先生がスーパーバイザーとなり、質の向上への取組を組織的に実践していることが確認できました。また、園内での評価会議が頻繁に行われ、各職員のスキルアップのための取組も行われています。全職員が毎年1回、自己評価を行っているほか、今回は第三者評価を受審するなど積極的な取組が評価できます。</p> <p>○第三者評価受審に関わらず、自己評価は熱心に行われています。その課題について、幹部会で話し合った後に各職員にフィードバックもしています。ただ、職員間で共有するところまでには至っていません。</p> <p>(改善機会) 各職員から出された課題を抽出し、明文化したうえで、全職員が改善策について参画できる取組を期待します。</p>

評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果	評価結果講評																	
<p>II-1 管理者の責任とリーダーシップ</p> <p>II-1-1(1) 管理者の責任が明確にされている。</p> <table border="1" data-bbox="207 341 852 665"> <tr> <td data-bbox="207 448 444 555">II-1-1(1)-①</td> <td data-bbox="444 448 852 555">管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</td> <td data-bbox="852 448 987 555">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="207 555 444 665">II-1-1(1)-②</td> <td data-bbox="444 555 852 665">遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</td> <td data-bbox="852 555 987 665">b</td> </tr> </table> <p>II-1-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p> <table border="1" data-bbox="207 766 852 1263"> <tr> <td data-bbox="207 766 444 907">II-1-1(2)-①</td> <td data-bbox="444 766 852 907">福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</td> <td data-bbox="852 766 987 907">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="207 907 444 1263">II-1-1(2)-②</td> <td data-bbox="444 907 852 1263">経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</td> <td data-bbox="852 907 987 1263">a</td> </tr> </table>	II-1-1(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	II-1-1(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	II-1-1(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	II-1-1(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<p>○施設長は、保育所経営管理に関する方針と取組を、若芽保育園3年計画の中に文書化していますが、その他広報誌や職務分担等には明確に表記していません。しかし、会議及び研修等で施設長が自ら発表し、職員に対して自らの役割(災害・事故等の有事も含め)や責任について表明し、理解できるように取り組む姿勢は確認できました。 (改善機会) 施設長は、自らの役割と責任を保育園内外に向けて発信するように、あらためてその内容を文書化することが望ましいと考えます。また、その文書を各媒体(インターネット等も含め)を活用し、園外の保護者及び地域の方々に発信し、自ら率先して理解されるように取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>○施設長は、遵守すべき法令等を理解するための各種研修会に参加しています。また児童福祉法の理解について、人事考課の際、全職員に確認していますが、その他、社会福祉法・児童虐待防止法・食育基本法・個人情報保護法等、職員へ周知している具体的取組が確認できませんでした。また関係法令集等職員が閲覧できる状況にあるかどうかについても確認できませんでした。 (改善機会) まずは、職員がいつでも関係法令を閲覧できるようにし、その中で特に大事な部分については、抜粋しファイルすることで閲覧がしやすくなると思われます。</p> <p>○施設長は、保育の質の向上が大切であることを良く認識し、組織として職員一人ひとりの質を把握するために毎月自己評価を実施し、現在の課題を明確にし、また自ら質の向上に努めることがきでるような仕組みになっていることが評価できます。また、保護者へのアンケートを毎年実施し、現在抱えている課題を抽出できるように取り組み、質の向上に努めています。職員の質の向上を図るため、研修の機会を確保できるように施設長は率先して指導力を発揮しています。</p> <p>○施設長は、保育所の将来性や継続性を視野に入れ、地域の児童年齢別の人数等を把握し、受け皿である保育所の実態把握に努めています。そのデータを元に、0歳児特別保育や0～2歳の受入れを増やすなど、地域のニーズに応え、貢献していくため、建替えを行っています。その地域の社会資源としての役割を実現するために職員の配置や、働き続けられる環境整備に取り組んでいます。</p>						
II-1-1(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b																	
II-1-1(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b																	
II-1-1(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a																	
II-1-1(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a																	
<p>II-2 福祉人材の確保・育成</p> <p>II-2-1(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p> <table border="1" data-bbox="207 1365 852 1689"> <tr> <td data-bbox="207 1472 444 1579">II-2-1(1)-①</td> <td data-bbox="444 1472 852 1579">必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</td> <td data-bbox="852 1472 987 1579">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="207 1579 444 1689">II-2-1(1)-②</td> <td data-bbox="444 1579 852 1689">総合的な人事管理が行われている。</td> <td data-bbox="852 1579 987 1689">b</td> </tr> </table> <p>II-2-1(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p> <table border="1" data-bbox="207 1791 852 1898"> <tr> <td data-bbox="207 1791 444 1898">II-2-1(2)-①</td> <td data-bbox="444 1791 852 1898">職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</td> <td data-bbox="852 1791 987 1898">a</td> </tr> </table> <p>II-2-1(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p> <table border="1" data-bbox="207 2000 852 2346"> <tr> <td data-bbox="207 2000 444 2107">II-2-1(3)-①</td> <td data-bbox="444 2000 852 2107">職員一人ひとりの育成に向けた取組を行なっている。</td> <td data-bbox="852 2000 987 2107">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="207 2107 444 2214">II-2-1(3)-②</td> <td data-bbox="444 2107 852 2214">職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</td> <td data-bbox="852 2107 987 2214">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="207 2214 444 2346">II-2-1(3)-③</td> <td data-bbox="444 2214 852 2346">職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</td> <td data-bbox="852 2214 987 2346">b</td> </tr> </table>	II-2-1(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	II-2-1(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	II-2-1(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	II-2-1(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行なっている。	b	II-2-1(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	II-2-1(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	<p>○施設長は、若芽保育園3年計画の中で、人材育成のビジョン(資格取得等)を明確にし、そのための具体的な取組を明確にしています。職員一人ひとりの現状を把握したうえで、さらに施設長が面談することで、人材定着につながり、また早期対応ができる仕組みになっています。 (改善機会) 現在は、ハローワーク等に求人を出すことで人材を確保できていますが、保育所の適正な運営のための専門職の配置及び常勤・非常勤等の比率を明確にし、長期的に安定した運営ができるような体制整備ができるとさらに良くなると思われます。</p> <p>○「期待する職員像等」や人事評価基準が明確に文書化されておらず、職員に周知されていません。しかし、年2回自己評価及び人事考課を実施し、また今後3年間の希望等、職員の意向や意見・評価ができるようにし、さらに施設長との面談により、直接昇格等の要望が言える体制になっています。職員が自ら将来の姿を描くことができる仕組みができています。 (改善機会) 施設長の面談と人事考課の連動がないため、職員にフィードバックする仕組みがあるとさらに良くなると思われます。</p> <p>○職員が、現在の仕事量をどのように感じているのかを把握する仕組みがあります。特に仕事と生活の両立に配慮するため、仕事を持ち帰ってやることのないように、就業時間内に作業の時間を確保したり、園児と一緒に制作するなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。研修や有休も取得しやすい環境にあり、風通しの良さを感じられました。</p> <p>○月間及び年間振り返りシートを活用し、それぞれが設定した目標が明確になっていますが、施設長が行う年2回の面談とは連動していません。また期待する職員像の明確化や、職員一人ひとりの目標管理の仕組みもできていませんでした。 (改善機会) 本来目指すべき目標設定を明確にすることにより、職員自らが設定する目標が明確になると思われるため、基準を職員に提示できるようにしてはどうでしょうか。 ○「期待する職員像」が明確になっておらず、職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されてはいませんが、職員の意欲を大切にし、研修の機会を確保できるように取り組んでいます。</p>
II-2-1(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b																	
II-2-1(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b																	
II-2-1(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a																	
II-2-1(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行なっている。	b																	
II-2-1(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b																	
II-2-1(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b																	

<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>			<p>○階層別・職種別研修等、研修マニュアルはありませんが、本人からの意向を踏まえ「資質向上計画」を作成しています。年度初めに、本人が希望する研修を申請し、そのための受講料を免除するなどバックアップ体制ができています。また、その他の研修についても、学ぶ機会を確保するように取り組んでいます。</p>
<p>II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>		<p>C</p>	<p>○実習生等を受け入れ、育成するためのプログラムが用意されていません。マニュアル等の整備もなく、学校側からの依頼文のみのやりとりになっています。実習前の説明会(オリエンテーション)で、本人からの実習に当たっての希望を聞きながら実習場所を設定しています。また、実習指導はリーダーに行っていたり、保護者及び園児へは当日の朝にお伝えするようにしています。 (改善機会) 学校側が積極的でない場合もあると思われますが、学校教育の内容(目標)と実習でのプログラムが一致するように各段階に合わせた標準的なプログラムも用意してはいかがでしょうか。</p>
<p>II-3 運営の透明性の確保</p>			<p>○ホームページにて資金収支計算書、事業活動計算書、事業報告書、監事監査報告書及び、事業・保育内容等を公表しています。また回覧版でも各行事への案内や、園だよりなどを地域の方々へ情報提供しています。今後は、より迅速にお知らせできるように、保護者へ同意等を工夫し取り組もうとしています。</p>
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>			<p>○今回初めて第三者評価を取り入れ、また会計の部分では月1回外部の専門家によるチェックを実施しています。透明性の高い適正な運営のために、保育園の取組を「見える化」できるように迅速にホームページ等で公表できるように取り組む姿勢がみられました。</p>
<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>		<p>a</p>	
<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適性な経営・運営のための取組が行われている。</p>		<p>b</p>	
<p>II-4 地域との交流、地域貢献</p>			<p>○卒園生やその保護者・町会長等からの依頼により、地域の夏祭りやバザーなどの案内や学校行事の案内を玄関先に掲示し、またホームページ等でも保護者へ情報発信しています。また職場体験に行くときは送迎を行うなどの取組を行っています。 (改善機会) 地域との交流をさらに広げるため、地域のニーズに応じて、住民等に対する個別の案内ができるように取り組まれてはいかがでしょうか。</p>
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>			<p>○過去に、学生や社会人の5日間くらいのボランティアの受入れを行った実績はありますが、受入れに関する意義や方針をまとめた文書はありませんでした。また、担当者がどのように指導するのかのマニュアルもありませんでした。ボランティア受入れの際には、朝に、保護者及び園児に紹介はしていますが、ボランティア受入れの体制が整えられているとは判断できませんでした。 (改善機会) 施設長が自ら、回覧にてボランティア受入れの募集をしているようですが、まずは、マニュアル作りから取り組んでみてはいかがでしょうか。</p>
<p>II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行なっている。</p>		<p>b</p>	
<p>II-4-(1)-② ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>		<p>c</p>	<p>○職員に向けた児童相談所や民生委員等、関係機関や社会資源の一覧(連絡網)はありますが、実際に使用する事例はみられていません。逆に関係機関からの問合せに対応した事例はあるものの、家族等への情報提供という面では十分とはいえませんでした。 (改善機会) どういったときに、そのような場所に相談すればいいのか、家族や地域住民に向けて発信し、保護者等からの問合せに、どの職員でも対応できるようにフローチャートを作成するなど、体系化に取り組んではいかがでしょう。</p>
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>			
<p>II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>		<p>b</p>	
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。</p>			
<p>II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。</p>		<p>b</p>	<p>○地域住民に向けた、「子育て広場」に参加し、その際、ベビーマッサージや制作、子どもの成長(身長・体重の平均)に関するアドバイス等に取り組んでいます。またホームページ等で情報発信をしています。 (改善機会) 災害時等は避難所にはなってはいませんが、子どものいる家庭のために、園としてできることを明確にし、地域住民に発信できるようにしてはいかがでしょうか。</p>
<p>II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>		<p>b</p>	<p>○主に浪館商店街会長や、卒園生の親御さんから地域の声が上がってくることに對して、保育園でとどまることなく、小学校・中学・高校と連携に繋げていけるように取り組んでいます。ニーズに基づき、具体的な事業や活動が計画に盛り込まれていません。 (改善機会) 地域のニーズを把握するために地域の集まりの際にアンケートに取り組む等自主的な調査を行い、そこから具体的な事業や活動に繋げるように取り組んでいただきたいと思います。</p>

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	第三者評価結果	評価結果講評
<p>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</p> <p>Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> <p>Ⅲ-1-1-1 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。</p> <p>Ⅲ-1-1-2 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。</p> <p>Ⅲ-1-2 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</p> <p>Ⅲ-1-2-1 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>Ⅲ-1-2-2 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。</p> <p>Ⅲ-1-2-3 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行なっている。</p>	<p>b</p> <p>c</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>b</p>	<p>○子どもの尊重については、法人理念及び基本方針に明示されており、また保育園の各所にも掲示され、入園のしおりにも記載されています。この点から、組織内外で理解、浸透の取組がうかがえました。</p> <p>(改善機会)</p> <p>職員に対し、法人理念や基本方針を聞き取りさせていただいた際、明確な回答を受け取ることができない場面が見られました。基本姿勢が周知されているかどうかを検証する機会を設けてみて良いかも知れません。</p> <p>○子どものプライバシーについては、重要事項説明書へ明記されていますが、規程・マニュアルについては記載を確認できませんでした。実際には権利擁護、プライバシーへ充分配慮した取組が行われていると思いますが、組織全体の取組とするためには、基本となる規程やマニュアルの整備が必要です。</p> <p>(改善機会)</p> <p>規程、マニュアルの整備を期待します。また、子どもたちのプライバシーを配慮し、保育を行う観点からも、保育指導計画にプライバシーに関連した内容を盛り込む工夫も良いかも知れません。</p> <p>○利用希望の問合せや施設見学は、随時対応するように努めており、入園のご案内(しおり)なども希望者へ配布することで、十分な理解と保育所選択に必要な情報提供が行われています。情報発信もホームページを有効活用し積極的な姿勢が確認できました。</p> <p>○利用開始に当たっては入園のご案内(しおり)や重要事項説明書を活用し、直接、保護者へ説明した上で同意書へ記名、捺印をいただいていることを確認しました。また、保育内容の変更などに際しては、口頭によるほか、玄関のホワイトボードや園だよりを活用し、保護者へ十分な説明を行い、理解を求めていることも確認できました。</p> <p>○保育所等の変更にあたっては保護者への保育園での様子について文書による情報提供を行うほか、変更先の保育園が決定している場合は、当園から変更先に情報提供する等、子どもに不利益が生じないように配慮する姿勢をうかがうことができました。</p>
<p>Ⅲ-1-3 利用者満足度の向上に努めている。</p> <p>Ⅲ-1-3-1 利用者満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行なっている。</p> <p>Ⅲ-1-4 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <p>Ⅲ-1-4-1 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p>Ⅲ-1-4-2 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等へ周知している。</p> <p>Ⅲ-1-4-3 利用者からの意見や相談に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p> <p>b</p> <p>a</p> <p>b</p>	<p>○利用者満足度の把握に当たっては、定期的なアンケート調査や参観日の際の保護者面談などの機会を活用し、意見を吸い上げています。また、福祉サービス第三者評価を受審されるなど、積極的に利用者満足度の向上に努められていることは評価できます。</p> <p>○苦情の申し出については口頭のほか、ご意見箱による投書、第三者委員への申し出や外部機関(運営適正化委員会)への連絡など多様な申し出方法を整備しており、またその事項を玄関へ掲示し、重要事項説明書へも謳うなど、周知もなされていることを確認しました。苦情解決のプロセスについては最近事案がないため、確認ができませんでした。</p> <p>○相談体制について、毎日の子どもの送り迎えの際に担当保育士と保護者が直接顔を合わせることを徹底されており、適宜相談できる体制となっています。また、玄関にはご意見箱が設置され、投書での相談が可能となっています。その他、第三者委員も設置されていることで保育園関係者以外の第三者へ相談できる体制も整備されている。周知については「皆様からの要望を解決するために」等の文書をホワイトボードへ掲示したり、重要事項説明書へ連絡先を掲載するなど、保護者へ積極的に発信されていることが確認できました。</p> <p>○保護者から上がった相談や意見は担当の保育士から要望等受付担当者(主任保育士)へ報告がなされ、要望等受付担当者(主任保育士)から要望等解決責任者(園長)へ報告される体制となっている。内容にもよるが、解決出来ることは即時対応のほか、検討が必要な場合は対策会議を開いて解決策を提案し、ご家族へ説明する仕組みが構築されています。</p>
<p>Ⅲ-1-5 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p> <p>Ⅲ-1-5-1 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <p>Ⅲ-1-5-2 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p>Ⅲ-1-5-3 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>b</p> <p>b</p> <p>b</p>	<p>○職員会議の場では、事件や事故などタイムリーな話題を取り上げて対応策を検討されています。その一例が不審者対策であり、マニュアル策定(不審者対応マニュアル、安全対策マニュアル)のほか、10:00~16:00まで玄関を施錠するなどリスク管理がなされています。</p> <p>(改善機会)</p> <p>リスクマネジメントに対するプロセスを構築することで検討結果や対応策に対して評価、検証が可能となります。</p> <p>○感染症に対する予防や対応策について、毎年外部研修へ参加し、知識技術の獲得に努められています。外部研修で学んだ内容は研修報告書で回覧するほか、職員会議で周知され、感染予防及び発生時の安全確保が組織的に図られています。</p> <p>○緊急連絡時対応マニュアルに準拠した連絡経路となっていることを確認しました。災害時は「防災マニュアル」を参考に子どもたちの安全確保を行う体制が整備されています。</p> <p>(改善機会)</p> <p>地震、津波、豪雨、大雪等、災害ごとにどのような取組むのか、フローチャートや手順書の策定を検討してみてもいいかもしれません。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		<p>○各課程(年齢ごと)に保育指導計画が策定されており、文書化がなされています。保育指導計画は、四半期毎に分けられて策定されており、ねらいや保育内容、環境面で配慮すべき事項が記載されておりました。日々の業務についてはデイリープログラムが課程ごとに策定され、それに基づいた保育が実践されていました。</p> <p>○毎年度末に「デイリープログラム」、「保育指導計画」を見直すことで、標準的な保育の流れが更新されています。更新に際しては、担当保育士と主任保育士によって話しが行われ、前年度の反省を踏まえて計画を策定する流れが構築されておりますが、保育士個々のスキルによっては統一された(標準的な)実施方法となっているか等の検証が確認できませんでした。</p> <p>(改善機会) 見直したプログラムや計画をもとに各保育士が一定の水準で保育に当たっているか、評価及びスキルの検証を行ってみることが必要と思われました。</p> <p>○日々の子どもの発育状況や変化を児童台帳へ記録し、その結果をもとに翌年度の保育指導計画が課程ごとに策定されていることを確認しました。しかしながら、アセスメントした結果が保育指導計画にどのように反映されるのか、その客観的な結びつきを確認することができませんでした。</p> <p>(改善機会) アセスメントで得られたニーズ、課題を表出することでより具体的な保育指導計画になることを期待します。</p> <p>○指導計画は、四半期ごとに項目が策定されており、それに基づき保育の実施がなされています。その結果に基づいて、翌年度の指導計画を策定するという流れ(プロセス)は確認できましたが、手順書などのマニュアルは作成されていませんでした。</p> <p>(改善機会) 指導計画の策定から評価、そして翌年度の計画への反映まで、フローチャートのようなツールを作成することで、手順の可視化を図ってみたいはいかがでしょうか。</p> <p>○子どもの記録は児童台帳に記載されるほか、タイムリーな出来事については口頭又はホワイトボードでの申し送りが行われていることを確認しました。児童台帳は参観日に保護者へ開示し、閲覧できるよう配慮されています。記録の記載方法や内容については各職員の力量に委ねられている印象を受けました。</p> <p>(改善機会) 記録の記載方法、内容について、職員の共有理解を図る意味でも一度勉強会などを開催されてみたいはいかがでしょうか。</p> <p>○記録の管理方法について定められた規程の確認はできなかったものの、事務室内の所定の場所に保管されており、職員不在時は部屋に鍵をかけているなど、管理されていることは確認できました。</p> <p>(改善機会) 記録の管理、保管に関する規程を設けることで、より一層、管理体制が確立するものと思われれます。</p>
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	c	